

3つの常任委員会で 審査しました



総務文教 常任委員会

9項目を審査



燕市児童クラブ条例の一部改正

問 旧燕西幼稚園を児童クラブ用に改修後、西小第一児童クラブ・西小第二児童クラブとなるが、第一・第二に分けた理由と、職員体制及び利用予定の児童数は。

答 児童が生活の場として落ち着いて過ごせる環境を提供するため、一児童クラブの人数が70人以下とする内閣府の方針に準じた。職員体制は10人を配置し、平成29年度の入所希望児童数は134人である。

燕市公民館条例の一部改正

問 陶芸窯の使用に係る実費相当額の算定についてどう。

答 窯焼きにはプロパンガスを各団体が用意していた。完成後は都市ガスへ変更されることから、その分を見込んだ料金算定を行った。

問 施設内の設備は、利用者の声を聞いたのか。

答 工芸室や調理室等を利用される団体代表者と意見交換を行い、備品の配備について議論をした。

指定管理者の指定（燕市小池公民館）

問 委託後、指定管理料で余剰金が発生した場合、指定管理者独自の財源に組み込まれるのか。

答 基本的な考えは、管理料に不足が生じた場合は補填はせず、自主的な効率化によって余剰が発生した場合は、その指定管理者の所得としている。

反対論 法律上の疑義があると考えているので反対である。

市民厚生 常任委員会

5項目を審査



燕市税条例等の一部改正

問 「法人住民税の改正」について、平成31年10月1日以降、消費税が10%になるという前提の改正だが、現時点で改正することはいかがなものか。また、地域間の偏在性を是正するとあるが、法人税の減税を行うことで、市民に対して恩恵はあるのか。

答 開始する適用年を消費税の増税時に合わせている。現時点では、国の法律に合わせて市の条例も適用させ、法的安全性を優先に整合性をとっている。また、偏在性の是正については、現在、大都市圏に税収が集中しているため、税率を下げ、国税に原資化して財政力の低い地方へ再配分をし、税収ではなく交付税に算入する。財政力の低い自治体にとっては有益な制度である。

反対論 消費税10%を前提としているこの改正については、市民には重い負担となり、消費税は公の料金に加算すべきではない。

産業建設 常任委員会

3項目を審査



平成28年度一般会計補正予算

問 観光費の燕市観光協会事業補助金の内容についてどう。

答 燕市職員が燕市観光協会に派遣されているため、その人件費である。

問 ミニ特養をつくるにあたり、今後どのような流れになるのか。また、浴場の修繕について現段階の考えは。

答 ミニ特養については、県営住宅3棟の南側の移転交渉をして更地にするよう努めており、今後はミニ特養以外の利用もできる土地にするため、地元と協議している。浴場の修繕については、利用状況と浴場の傷み方を見ながら方向性を検討するが、当分の間は現在のままと考えている。

問 浴場は、ミニ特養等の施設を利用できないか。

答 担当課と協議の結果、管理上の問題があり、ミニ特養等の浴場利用は難しい。

問 空き家となっている団地の維持管理と、今後の取り組みは。

答 入居募集を行っていないところは解体し、入居募集を行っている団地では、新規入居募集前に修繕を行い、外観的管理もできるだけ行っている。今後は、予算も含めた計画を協議していきたい。

指定管理者の指定（燕市小中川公民館）

問 地域住民すべてが協議会の会員だが、会員の合意はされたのか。また、各世帯への周知を図ったのか。

答 協議会役員は地域住民から選ばれており、その都合意形成は地域の総意と捉える。周知方法はまちづくり協議会の判断で進められるべきである。

反対論 市としても地域住民の声を聞き、十分理解を図った上で事業運営を図ってもらいたい。

賛成論 地域からの自発的な指定管理の希望である。地域住民の拠点としていただきたい。

平成28年度一般会計補正予算

問 吉田北小学校大規模改修事業の中の、トイレの和洋式の必要性や数、仮設教室の空調や防音対策等についてどう。

答 トイレの和式は、洋式が使えない児童を考慮した学校側からの要望である。仮設教室は冷暖房装置を設置する。防音については、屋内の運動場内に仮設のため、従来の教室と条件は同じと想定している。

反対論 国のセキュリティ強化対策を受け、委託料やパソコン購入費が補正計上された「情報システム管理費」では、マイナンバー制度に反対であり、それにかかわる一般財源からの支出は賛成できない。

その他・条例の一部改正

- ・新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更
- ・燕市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・燕市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・燕市職員の給与に関する条例の一部改正

平成28年度一般会計補正予算

問 臨時福祉給付金等給付事業について、平成28年度の対象見込み数が1万3000人となっているが、過去の実績はどれくらいで施設入所者への周知はどのように行っているのか。また、事務費と臨時職員対応について。

答 過去の実績として、平成26年度は1万592人、平成27年度は1万986人、平成28年度11月末で1万407人。施設入所者の周知については各老人ホームへの連絡と、広報やホームページ等でも周知を行っている。臨時職員については、人材派遣から6名を2月中旬より対応する。

国民健康保険条例の一部改正

- ・平成28年度国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成28年度介護保険事業特別会計補正予算



臨時福祉給付金のチラシ

平成28年度水道事業会計補正予算

問 補正前と補正後で職員が1名減となっている理由は。

答 当初予算計上後の人事異動により、正職員が1名減となったためである。

- ・平成28年度 公共下水道事業特別会計補正予算